

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社アスリートに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社アスリートに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年7月14日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アスリートに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工組合中央金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社アスリート（「アスリート」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、商工中金による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金は、本ファイナンスを通じ、アスリートの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アスリートがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

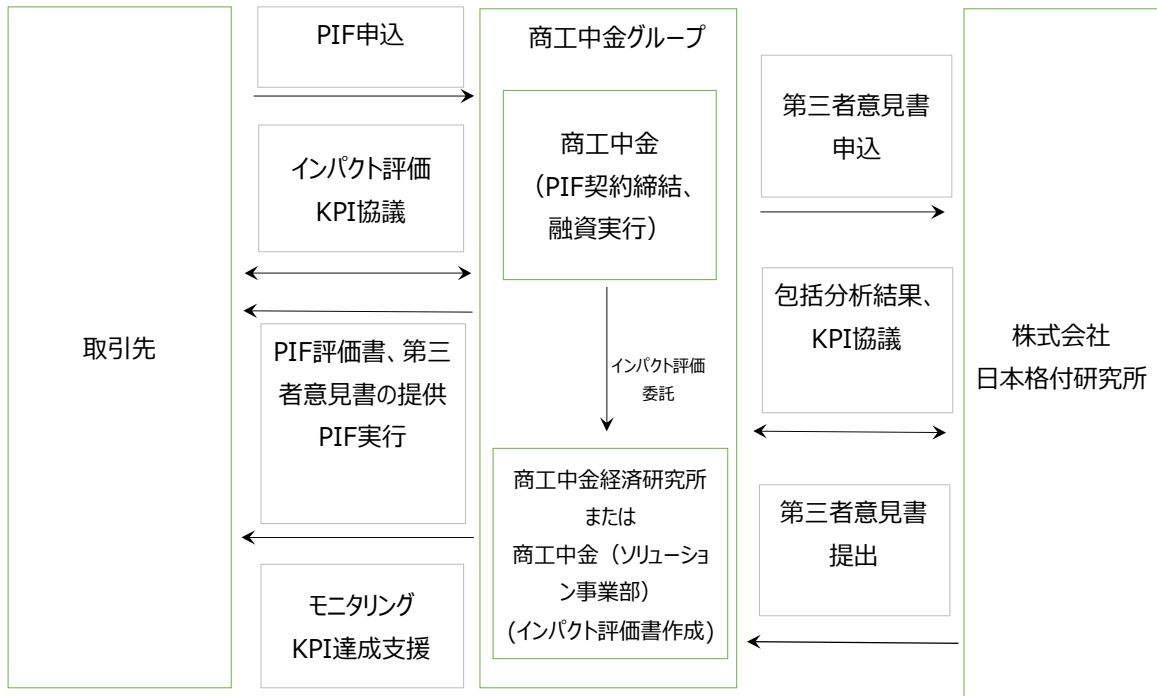
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金（ソリューション事業部）が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアスリートから貸付人である商工中金に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

金井 舞

金井 舞



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年7月14日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社アスリート（以下、アスリート）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アスリートの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針、品質・環境方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと特定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社アスリート
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府摂津市烏飼下 3-8-5
創業・設立	創業：2002 年 4 月 設立：2009 年 7 月 1 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	86 名（2023 年 4 月現在 *パート・アルバイトを含む）
事業内容	一般貨物自動車運送事業 （近運自貨第 98 号／茨運輸第 784 号／九運佐本第 979 号） 運輸事業・宅配事業・倉庫事業・業務請負事業 労働者派遣業・人材派遣業

主要取引先	<p>ASKUL LOGIST(株)、丸紅ロジスティクス(株)、佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)、日立物流コラボネクト(株)、(株)タイキ、西濃エクスプレス(株)、(株)拓進物流、濃飛倉庫運輸(株)、モリリン物流(株)、エフピコ物流(株)、泉海商運(株)、アイリスオーヤマ(株)、(株)エポックロジスティクス、(株)ニシキ、NX・NP ロジスティクス(株)、(株)バンテック、三菱電機ロジスティクス(株)、カンダコーポレーション(株)、澁澤倉庫(株)、大和物流(株)、シャープジャスダロジスティクス(株)、(株)丸和運輸機関 (順不同)</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【業務内容】

- アスリートは、運送事業・宅配事業・倉庫事業などを全国展開する物流会社で、電化製品・日用品・水・文具用品等の販売業者や大手物流会社を主要取引先とし、大阪・茨城・埼玉・佐賀を拠点としている。
- 運送事業では、出荷場所から指定の配達先まで直行で輸送する「チャーター便サービス」や、365日決まった時間帯に指定の区間を輸送する「定期便サービス」を提供している。
- 宅配事業は、軽車両による地域密着型の宅配サービスで、定期利用にも対応している。各エリアに詳しいドライバーが、法人・個人の顧客の荷物を安心・安全に配送している。
- 倉庫事業は、全国に展開する倉庫にて、荷物の一時保管、倉庫内作業の請負に対応している。いつでも必要な時に必要な量を指定の場所まで配送することが可能で、荷主の物流をトータルにサポートしている。
- また、物流関連の人材ニーズに対応するため、総合人材サービス業のエヌエス・ジャパン(株)と業務提携し、派遣事業を行っている。

主要荷主である電化製品・日用品・水等の生活用品の製造・販売業者の工場のうち、5 工場の近くに倉庫を配置している。5 工場から集荷し、各倉庫へ運搬し（必要に応じて、倉庫間配送）、主要荷主の取引先（EC サイト運営業者）の倉庫に納品している。主要荷主の納品アカウントを活用して納品予約をすることで、自社のスケジュールに応じた計画的・効率的な配送を可能としている。

【事業拠点】

拠点名	住所	倉庫敷地面積
本社	大阪府摂津市鳥飼下 3-8-5	
大阪営業所	大阪府大阪市東淀川区西淡路 6-4-111 延原倉庫 52 号	
つくば営業所	茨城県つくば市稲岡 793-1	
土浦営業所	茨城県土浦市大畑 887-3	
埼玉営業所	埼玉県鶴ヶ島市五味ヶ谷 482-1	
九州営業所	佐賀県鳥栖市高田町 198	
稲岡第一倉庫	茨城県つくば市稲岡 793-1	1,000 坪
稲岡第二倉庫	茨城県つくば市稲岡 793-1	1,000 坪
土浦倉庫	茨城県土浦市大畑 887-3	800 坪
常総倉庫	茨城県常総市大塚戸町 1440	800 坪
埼玉倉庫	埼玉県鶴ヶ島市藤金 196-2	500 坪
摂津倉庫	大阪府摂津市鳥飼本町 5-12-43	500 坪
延原倉庫	大阪府大阪市東淀川区西淡路 6-4-111 延原倉庫 52 号	100 坪
神戸物流センター	兵庫県神戸市赤松台 1-1-8 グッドマン 3F	1,300 坪
鳥栖倉庫	佐賀県鳥栖市高田町亀ノ甲 191	450 坪

(稲岡第一倉庫)

(稲岡第二倉庫)

(土浦倉庫)



(常総倉庫)



(埼玉倉庫)



(摂津倉庫)



(延原倉庫)



(神戸物流センター)



(鳥栖倉庫)



(アスリート HP より)

【所有車両】

軽四輪	40 台
1 t 車	1 台
3 t 車	6 台
4 t w 車	10 台
10 t w 車	60 台
27 t w トレーラー	3 台

(2023 年 3 月現在)

【沿革】

2002 年 4 月	大阪市東淀川区豊新 3 丁目にて軽貨物運送事業 林運送を設立
2009 年 7 月	林一生氏（現代表取締役）資本金 1,350 万円にて「株式会社アスリート」を設立
2010 年 4 月	大阪市東淀川区菅原 7 丁目に本社移転
2011 年 9 月	チャーターを中心に業務請負事業を開始
2012 年 3 月	運輸事業開始に伴い、一般貨物自動車運送事業（近運自貨第 98 号）許可を取得
2012 年 11 月	事業拡大に伴い、大阪市東淀川区西淡路 6 丁目延原倉庫内に淀川営業所を開設
2014 年 8 月	大阪市東淀川区菅原 6 丁目に本社移転
2016 年 11 月	関東方面の事業拡大に伴い、茨城県つくば市につくば営業所を開設 つくば営業所開設に伴い、一般貨物自動車運送事業（茨運輸第 784 号）許可を取得
2016 年 12 月	大阪本社 安全性優良事業所認定証（G マーク）を取得
2019 年 10 月	つくば営業所をつくば市東から稲荷前に移転 本社ビル竣工に伴い、本社を大阪市東淀川区から摂津市に移転
2020 年 12 月	つくば営業所 安全性優良事業所認定証（G マーク）を取得
2021 年 2 月	茨城県土浦市に土浦倉庫を開設
2021 年 5 月	茨城県常総市に常総倉庫を開設
2021 年 6 月	佐賀県鳥栖市に九州営業所と鳥栖倉庫を開設
2021 年 8 月	大阪府摂津市に摂津倉庫を開設
2022 年 3 月	茨城県つくば市に稲岡第一倉庫完成
2023 年 1 月	埼玉県鶴ヶ島市に埼玉営業所と倉庫を開設 茨城県つくば市に稲岡第二倉庫完成

【各種認定証】

- 安全性優良事業所認定証（G マーク） 本社・つくば営業所
- ISO27001・JIS Q27001（情報セキュリティマネジメントシステム） 本社・つくば営業所
- ISO14001・JIS Q14001（環境マネジメントシステム） 本社・つくば営業所
- SDGs 事業認定証（健康・献血・環境への取り組みの3項目）



- 働きやすい職場認証制度（*1）「一つ星」認証
（*1）自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取り組みの一環として、職場環境改善に向けた自動車運送事業者の取り組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取り組みを後押しすることを目的として2020年度に国土交通省において創設された制度。

2.2 業界動向

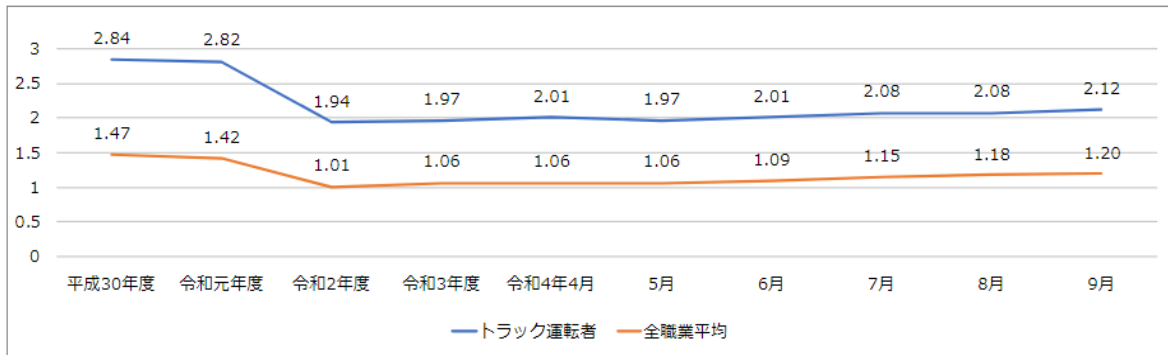
■ トラック運送業界の課題について

- 人手不足
トラック運転者の有効求人倍率は2.12倍で、全職業平均より約2倍高くなっている。トラック運送業界は、以前から人手不足の状況が続いていたが、ネット通販が広く普及し、宅配の需要が高まり、宅配便の取扱個数が約50億個と増加していることから、人手不足が深刻化している。また、若年労働力が不足し、ドライバーの高齢化が進んでいることから、今後さらに人手不足が進むことも考えられる。厚生労働省の調べによると、2021年においては、40歳未満の若い就業者は全体の24.1%である一方で、40歳以上50歳未満が29.1%、50歳以上が45.2%を占めている。
- 長時間労働（物流の2024年問題）
2021年におけるトラック運転者の年間労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラック運転者で432時間（月平均36時間）長く、中小型トラック運転者で372時間（月平均31時間）長いという結果になっている。ドライバーの長時間労働の主な要因としては、長時間の運転時間、荷待ち時間、荷役作業等が挙げられる。
- 時間外労働規制の見直し（物流の2024年問題）
2018年6月改正の「働き方改革関連法」に基づき、自動車の運転業務の時間外労働についても、2024年4月より、年960時間（休日労働を含まず）の上限規制が適用される。併せて、厚生労働省がトラックドライバーの拘束時間を定めた「改善基準告知」により、拘束時間等が強化される。

● 燃料費の高騰

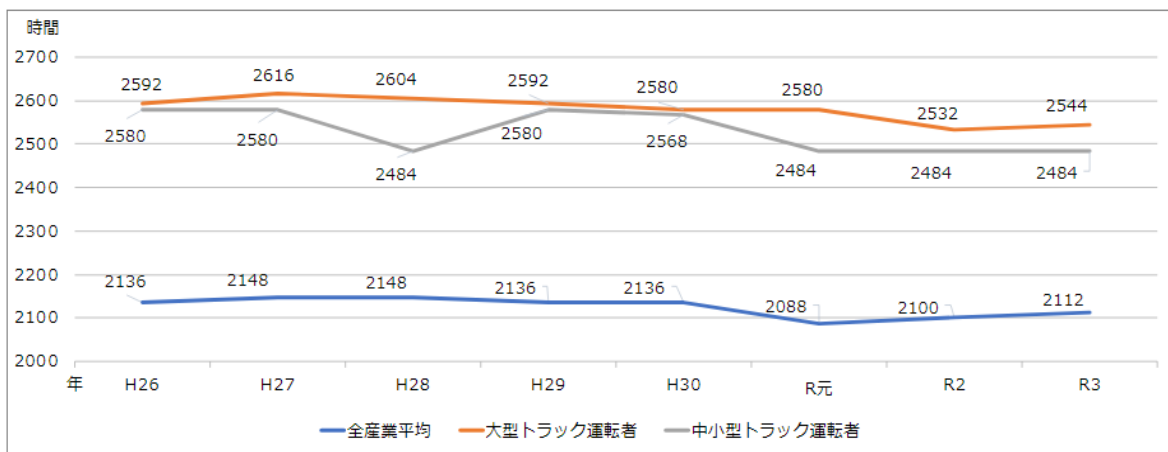
原油価格の変動によってコストが大きく左右される。2021年には、世界的な燃料価格の高騰がトラック運送事業者の経営に影響を与えており、現在の原油価格はピークアウトしているものの、依然として高い水準にある。

(トラック運転者の有効求人倍率の推移)



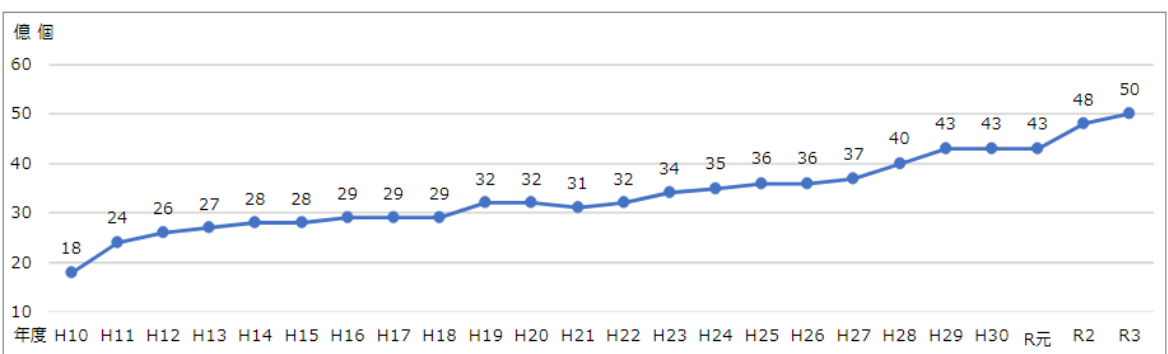
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」より

(トラック運転者の年間労働時間の推移)



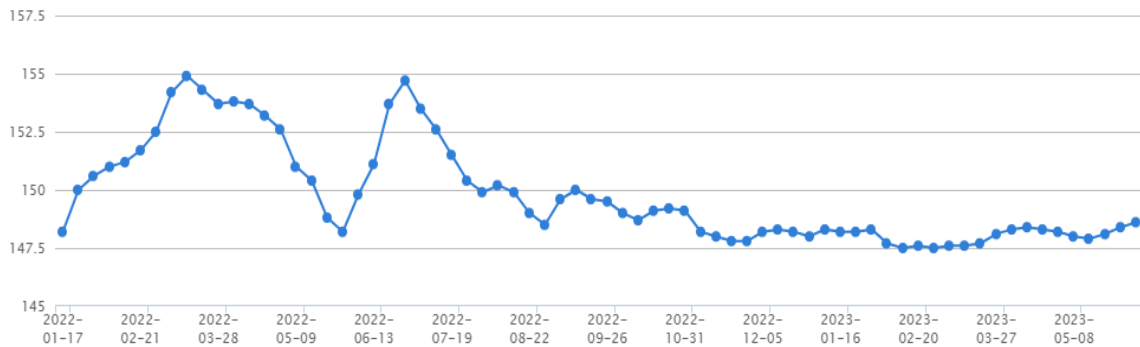
資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より

(宅配便の取り扱い個数)



資料：国土交通省「令和3年 宅配便の取扱実績について」より

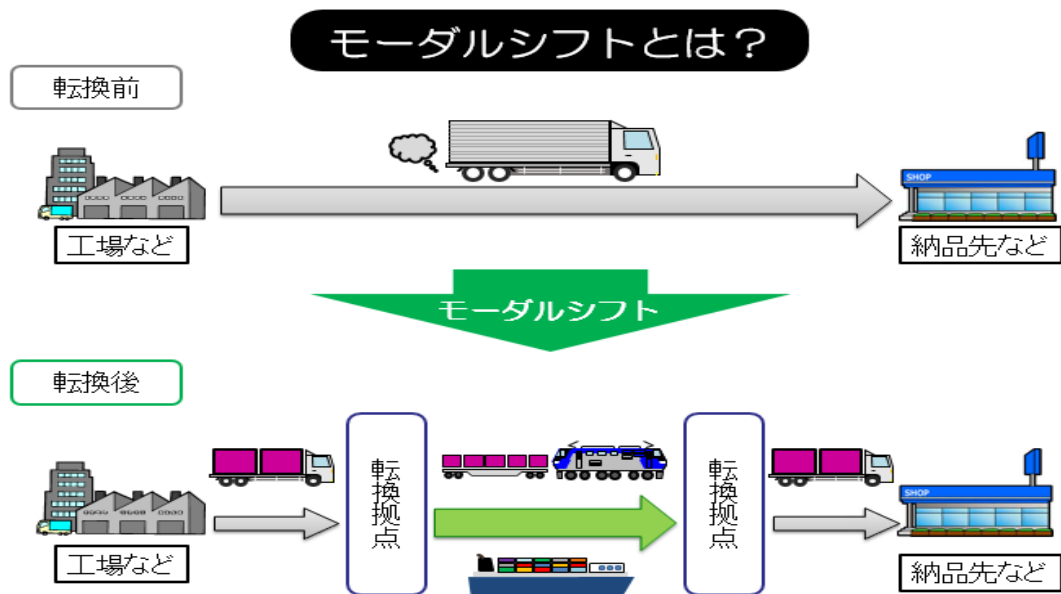
(全国軽油価格の推移・2022年1月17日～2023年6月5日)



資料：経済産業省 消費エネルギー庁 石油製品価格調査「給油所小売価格調査」より

- トラック運送業界が抱える課題を踏まえ、アスリートは、物流の効率化やドライバーの負担軽減に取り組み方針である。具体的には新規事業拠点の開設による運転距離の短縮、モーダルシフト(*2)による輸送手段の転換、共同配送による積載率の向上などである。

(*2) モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することである。



資料：国土交通省「HP（モーダルシフトとは）」より

2.3 企業理念、経営理念、品質・環境方針等

企業理念
24 時間 365 日。信頼をつなぎ、思いを運ぶ。
<p>物流は、経済と暮らしの根幹を支える仕事です。たとえモノがあっても、必要としている人の手に届かなければ用をなしません。私たちアスリートは 2002 年の創業以来、「荷主様のお困りごと解決にベストを尽くす」ことをモットーに成長を重ねてきました。人と人の信頼をつなぐものの使命として、安全・マナー・ルールの遵守を徹底し、アスリートのように機敏に、ひたむきに。これからも「当たり前の日常」を支える、縁の下の力持ちであり続けます。</p>

経営理念
共に働く仲間と、「雲外蒼天」の思いを胸に。
<p>アスリートの前身は、2002 年にたったひとりで軽自動車 1 台から始めた「林運送」です。荷主様のお困りごとに徹底的に寄り添う基本姿勢は、その後、共に働く仲間が増えた今も変わっていません。「アスリートに頼めばなんとかしてくれる」。年月とともに築き上げてきた、多くのに荷主様からのそのような信頼が、私たちの成長を支えています。そして、アスリートは、顧客満足だけでなく従業員満足にもこだわります。ドライバーに 1 台ずつ専用トラックを与え、5 年ごとに新車に交換していることや、福利厚生を充実させてきたのも、共に働く仲間とその家族を大切にしたいという思いのあらわれです。「雲外蒼天」とは、試練を乗り越えた先、雲の向こうに青い空が広がっているというたとえ。私たちもまた現状に満足することなく、さらなる高みを目指して挑戦を続けていきます。</p>

品質・環境方針
<p>アスリートは、運輸・倉庫・宅配事業などを通じて、顧客満足の向上と環境保護に努めるため、品質・環境方針を以下に定める。</p>
<p>1.顧客満足の向上</p> <p>お客様のニーズに的確に対応し、さらにその為のプロフェッショナル集団をめざすとともに、社会的マナーと技術力向上の為に、常に努力する。</p>
<p>2.省資源、省エネルギー活動の推進</p> <p>倉庫用、業務上の備品・資材・消耗品等の資源、電力、車両燃料等エネルギーの使用量の節減を図るとともに、廃棄物の削減およびリサイクルを推進し、環境負荷の低減ならびに環境汚染の予防に努める。</p>
<p>3.関連法規制の順守</p> <p>国、大阪府、摂津市、その他の環境関連法規制等を遵守すると共に、近隣地域住民及び業界団体が進める環境保全活動に参画する。</p>

4.目標管理活動の継続的な推進

部門毎に目標を設定し、その達成の手段を明確にして取組み、本社会議、経営者による見直し等の実施により、これを定期的に見直し、システムの継続的な改善に努める。

この品質・環境方針は全従業員並びに組織のために働く全ての人に周知するとともに、社外にも公開し、その達成に努めている。

2.4 事業活動

アスリートは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取組み】

- 省エネの取組み

一般社団法人日本 SDGs 協会（以下、SDGs 協会）から 3 項目について事業認定を受けている。環境に係る目標として「事業活動における環境への悪影響を最小化するための取組みを実践し、環境負荷の軽減を目指す」を掲げ、「環境への配慮がなされた車両の導入、アイドリングストップやエコ安全ドライブの実施」と「徹底した節電による CO2 排出量の削減や節水による水資源のムダを省く」ことに取り組むとしている。

- ISO14001 認証取得

2023 年 3 月に ISO14001 認証を取得し、環境マネジメントシステムを導入している。事業活動に関わる環境関連法規を遵守し、品質・環境方針に基づき、省資源・省エネルギー活動の推進に取り組むとしている。廃棄物の処理についても適切な管理を行っており、営業所において発生する梱包用ラップごみやシュレッダーごみは、全て産業廃棄物回収業者・古紙回収業者へ引き渡している。

- クリーン物流パートナーシップ会議（*3）への登録

グリーン物流パートナーシップ企業として、物流における環境負荷の低減に取り組んでいる。具体的には、主要荷主と連携（主要荷主の納品アカウントを活用して納品予約）し、配送の効率化を進めている。

（*3）「グリーン物流パートナーシップ会議」は、国土交通省が 2005 年 4 月に、経済産業省、一般社団法人日本物流団体連合会、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会、一般社団法人日本経済団体連合会と連携して設立した。荷主企業や物流事業者がグリーン物流の実現を目指して「パートナーシップ」を組み、産業横断的に協働してグリーン物流を進めて行こうとするものである。

- エネルギー使用量・CO2 排出量低減

エネルギー使用量・CO2 排出量低減の取組みとしては、稲岡第一倉庫・第二倉庫・鳥栖倉庫内の照明を全て LED 化している。また、保有するフォークリフト（17 台）は、全てバッテリーフォークリフトで、社用車 7 台中 3 台は、エコカーを導入している。

- 今後の取り組み
CO2 排出量の更なる低減に取り組むことを計画している。新規に倉庫を開設する際や、社用車代
替えの際は、順次 LED 設置・エコカー代替えを計画し、九州－関西間・九州－関東間の輸送につ
いて、モーダルシフトを活用することにより、CO2 排出量低減に努める意向である。

【安全・安心への取り組み】

- 無事故無違反を支えるシステム
ドライバーが乗務する際は、自身で運行前車両点検を行い、安全を確認している。24 時間体制の
IT 点呼で呼気検査や体調チェックを行っている。また GPS による道路状況の確認および乗務前後
の車両点検も実施している。IT 点呼を担当する内勤スタッフは、全員が国家資格の「運行管理者」
を保有しており、常に安全な乗務を社内からサポートしている。さらに、車両は全て 5 年で新車に代
替えし常に故障リスクの少ない状態を保っている。
- G マーク取得
本社・つくば営業所は、G マークを取得している。全車両にデジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・バッ
クモニターを装備し、運転中の速度等のデータを管理し安全運転の向上を図っている。また、高速
道路では速度 80 キロ制限での運行を取り決めている。他の営業所についても、申請資格（事業
開始後 3 年経過し、配置する車両が 5 台以上）を得た都度、G マークを取得する意向である。
- RESPECT THE LAW38（リスペクト 38 プロジェクト）への参加
「道路交通法第 38 条 横断歩道等における歩行者等の優先」の法令を遵守する RESPECT
THE LAW38 プロジェクトに賛同し、2022 年 6 月から活動に参加している。この活動では、「交通
事故のない優しい社会」を確立するために以下の理念や行動目標を掲げ、取り組みを進めている。

【3つの理念】	【8つの行動目標】
① 歩行者を優先します	1) 1 つ目の◇マークを見たらアクセルオフ
② 歩行者優先を伝えます	2) 2 つ目の◇マークを見たら減速
③ 歩行者優先を広めます	3) 横断歩道付近に歩行者がいたら一時停止
	4) 歩行者がいるかわからない時は止まれる速度で進行
	5) 横断歩道手前で車両を追い抜く時は一時停止
	6) 歩行者と距離を空けて進行
	7) 後続車から追突されないように早めのブレーキ
	8) 発進時は歩行者等、周囲の確認を徹底

- 教育・安全指導
入社時に「新人研修」を実施した後、独り立ち後も半月に一度、「教育記録簿」を使用して各荷主
の構内ルールや事故・荷物破損防止のための教育・研修を行っている。同業他社での過去の事故
事例の共有や雪など悪天候時の運転における注意点、また、これまで経験に頼っていた積み付けや
ラッシングの方法など、蓄積されたノウハウを実務に即した詳細なアドバイスに変えて座学で共有して
いる。デジタルタコグラフやドライブレコーダーを活用し、運転の癖などに気付いてもらう機会やヒヤリハッ

トなどを共有する時間を設け、定期的に安全指導を行っている。

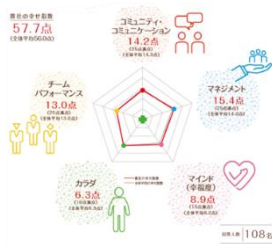
- 定例会議の開催
毎月営業所ごとに定例会議を開催し、このような安全・安心への取り組みを徹底することで、事故発生件数 0 件を目標に取り組んでいる。

【働きがい向上への取り組み】

- 「ホワイト物流」推進運動への参加
2022 年 5 月に「ホワイト物流」推進運動（*4）の趣旨に賛同し、持続可能な物流の実現に向けた自主行動を宣言している。
（*4）「ホワイト物流」推進運動は、トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に役立つことを目的として①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化②女性や 60 代の運転者等も働きやすい「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動。

自主行動宣言	
取組項目	取組内容
物流の改善提案と協力	待機時間の削減、付帯作業を含めた運行の効率化を積極的に提案します。
運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
荷役作業等の安全対策	荷役作業を行う際、労働災害を防止するため、安全な作業手順を周知するとともに導線や作業範囲を明確化します。
異常気象時等の運行の中止・中断等	台風や豪雨等の異常気象の発生やその発生が見込まれる時は、運転者の安全を最優先とした運行の中止・中断の判断を行います。
安全機器装着の推進	新規導入する車両については、安全確保のために必要な安全機器を積極的に装着します。

- 運転者職場環境良好度認証制度（働きやすい職場認証制度）登録・認証
2023 年 1 月に「働きやすい職場認定制度」において「一つ星」認証を取得するなど、働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保に取り組んでいる。具体的には、法令遵守・運転者ごとの労働時間や休日の管理（2020 年から年 5 日の有給休暇取得率 100%を継続）・運転者が負傷する災害発生防止・免許や資格支援等に取り組んでいる。今後は「二つ星」認証へのステップアップに向けて取り組むとしている。
- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*5）」に 2023 年度中に取り組むとしている。



(*5)幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

- SDGs 事業認定と健康宣言

SDGs 協会から3項目について事業認定を受けている。健康に係る目標として「社員の健康維持体制の充実とともに、パートナーシップで医療に関するボランティアの活動に参加し、啓発活動を支援する」を掲げ、「社員の健康診断の実施及び健康で安全な労働環境を維持する」「ピンクリボン活動で、すべての女性の啓発及び『乳がんの患者さん』『乳がんの患者さんの家族』に対する活動に寄与する」「献血にも協力し、自らの健康状態の把握とともに、病気の治療や手術で輸血などが必要な方々への血液提供（無償）により、社会に貢献する」ことに取り組むとしている。また、2022年7月に全国保険協会大阪支部から「健康宣言」事務所として認定されている。具体的には、社員の健康診断受診率 100%・該当者への保健指導の実施率 35%以上・再検査者への受診勧奨・健康づくり担当者の設置・メンタルヘルス不調者への対応に取り組んでいる。

【ドライバーの時間外労働時間削減への取り組み】

- 2024年4月から自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限される。この「物流の2024年問題」への対応は、物流業界全体の課題である。アスリートでは、仙台・静岡・名古屋を候補地として、新規事業拠点を設けることを計画している。新規事業拠点を設けることで、長距離輸送を減らすことが可能となり、ドライバーの働き方を改善することが可能となる。また、九州－関西間や新たに九州－関東間の輸送について、モーダルシフトの活用を推進する方針である。モーダルシフトに取り組むことで、CO2排出量削減が期待できるほか、物流の効率化やドライバーの負担を減らすことが可能となる。前年のドライバーの年間時間外労働時間は1,008時間となっており、物流の効率化やドライバーの負担を減らすことで、「物流の2024年問題」に取り組む方針である。

【地域雇用の創出】

- アスリートは、2021年以降、茨城・埼玉・佐賀に新規事業拠点を開設し、地域での新規採用を行ってきた。（3拠点の従業員数34名）今後も物流の効率化を目的に、仙台・静岡・名古屋を候補地として、新規事業拠点の開設を計画している。1拠点当たり10名以上を新規採用する予定で、地域雇用創出による地域社会活性化への貢献が見込まれる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	道路貨物運送業、倉庫・保管業
ポジティブインパクト	雇用、移動手段、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス 資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
雇用	<ul style="list-style-type: none"> 「幸せデザインサーベイ」を活用した、社員エンゲージメント向上の取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍の場を広げる取り組み 新事業拠点稼働に伴う新規採用の実施（地域の雇用創出）

■ネガティブインパクト（緩和の取り組み）



インパクト	取組内容
保健・衛生	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員の安全・安心への取り組み（事故発生件数ゼロを達成） ➢ Gマーク取得（九州営業所・埼玉営業所・土浦営業所）
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安定的な人材確保のため、働きやすい労働環境づくりへの取り組み
大気	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 最新適合車両の導入
気候	<ul style="list-style-type: none"> ➢ LED化の取り組み、バッテリーフォークリフトの導入 ➢ モーダルシフトへの取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境マネジメントシステム導入による、環境負荷項目低減への取り組み

なお、同社事業では、移動手段への貢献にかかる事業活動は行っていないことから「移動手段」は、ポジティブ・インパクトとして特定していない。また、土壌汚染につながる汚染物質の排出は少なく、生態系へ悪影響をもたらす事業活動を行っていないことから、UNEP FIのインパクト分析で発出された「土壌」「生物多様性と生態系サービス」は、ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定していない。




4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

アスリートは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023 年度中に幸せデザインサーベイを実施する。 ● 以後の KPI は実施後に再設定する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（ダイバーシティ推進・地域雇用創出）		
取組内容（インパクト内容）	女性の活躍の場を広げる取り組み 新事業拠点開設による地域雇用創出		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年までに女性ドライバーを 3 名以上新規採用する。（2023 年 4 月現在、女性ドライバー 2 名） ● 2028 年までに新規事業拠点稼働に合わせて、従業員を 20 名以上採用する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 宅配事業において、女性ドライバーの雇用機会を継続して設ける。 ➢ 新規事業拠点を設けることで、長距離輸送を減らすことが可能となり、女性ドライバーが活躍しやすい職場づくりに取り組む。 ➢ 仙台・静岡・名古屋を候補地として、新規事業拠点の開設を計画しており、事業拠点の稼働に伴い 1 拠点当たり 10 名以上の新規採用を計画している。 		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



【ネガティブ・インパクト】


特定したインパクト	保健・衛生（安全管理）		
取組内容（インパクト内容）	従業員の安全・安心への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間事故発生件数ゼロを達成する。 （軽微な物損事故：2023 年 3 月期 3 件） ● 2028 年までに九州営業所・埼玉営業所・土浦営業所で、G マークを取得する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全車両にデジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・バックモニターを装備しており、運転中のデータを管理し安全運転の向上を図る。 ➢ 乗務前の点呼による体調管理を徹底する。 ➢ 他社事故事例の共有や悪天候時の注意点等の定期的な研修・安全指導を継続する。 ➢ 毎月、営業所ごとに定例会議を開催し、法令遵守・安全運転について徹底することで、重大な事故発生の防止に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


特定したインパクト	雇用（働きやすい労働環境）		
取組内容（インパクト内容）	安定的な人材確保への取り組み		
KPI	● 2028年までに働きやすい職場認証制度「二つ星」認証取得		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ホワイト物流推進運動に参加し、自主行動宣言の取り組みを徹底する。 ➢ 新規事業拠点開設による物流の効率化に取り組み、ドライバーの負担軽減に努める。 ➢ 有給休暇取得率（年5日）100%取得を継続する。 ➢ 社員の健康診断・乳がん検診実施により、社員の健康維持に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	大気（NOx 排出量の削減）		
取組内容（インパクト内容）	最新適合車両の導入		
KPI	● 5年ごとに新車両に代替えし、自動車 NOx・PM 規制に適合した車両を導入する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5年ごとに新車両に代替えし、最新の規制に適合した車両を導入することで、環境負荷の低減に努める。 ➢ エコドライブに取り組み、環境負荷の低減に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪	

		影響を軽減する。	
--	--	----------	--

特定したインパクト	気候（CO2 排出量の削減）		
取組内容（インパクト内容）	モーダルシフトへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028 年までにモーダルシフトによる運行件数を増加させる。 神戸港—北九州門司港 月間 50 件（現在、月間 10 件） 横須賀港—北九州門司港 月間 100 件（現在、運行なし） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ モーダルシフトに取り組み、CO2 排出量の低減のほか、ドライバーの負担軽減にもつながる。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候、廃棄物（環境負荷項目の低減）		
取組内容（インパクト内容）	ISO14001 を基にした管理体制の強化		
KPI	ISO14001（本社・つば営業所）を継続更新する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISO14001 認証登録継続に取り組み、環境経営管理体制の維持強化に努める。 ➢ 毎年環境実施計画を策定し、その進捗管理・評価を実施する。 ➢ アイドリングストップ・エコドライブ・節電・節水の取り組みを継続する。 ➢ 営業所において発生する梱包用ラップごみやシュレッダーごみ等は、回収業者に引き渡し、適正な管理・処理に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	11.6	2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
--	------	---------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

5.サステナビリティ管理体制

アスリートでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、林社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、林社長を最高責任者とし、中尾専務が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	林 一生
(管理責任者)	専務取締役	中尾 健太

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、アスリートと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、アスリートと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アスリートは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190